

# 企画競争説明書

業務名称：アフリカ地域における初中等教育課程算数・数学及び理科カリキュラム比較分析（国内業務主体）（プロジェクト研究）

調達管理番号：22a00891

## 【内容構成】

第1章 企画競争の手続き

第2章 特記仕様書案

第3章 プロポーザル作成に係る留意事項

本説明書は、「独立行政法人国際協力機構（以下「JICA」という。）」が民間コンサルタント等に実施を委託しようとする業務について、当該業務の内容及び委託先を選定する方法（企画競争）について説明したものです。

企画競争とは、競争参加者が提出する技術提案書（以下「プロポーザル」という。）に基づき、その企画、技術の提案、競争参加者の能力等を総合的に評価することにより、JICAにとって最も有利な契約相手方を選定する方法です。競争参加者には、この説明書及び貸与された資料に基づき、本件業務に係るプロポーザル及び見積書の提出を求めます。

なお、本説明書の第2章「特記仕様書案」、第3章2.「業務実施上の条件」は、プロポーザルを作成するにあたっての基本的な内容を示したものですので、競争参加者がその一部を補足、改善又は修補し、プロポーザルを提出することを妨げるものではありません。プロポーザルの提案内容については、最終的に契約交渉権者を行う契約交渉において、協議するものとし、最終的に契約書の付属として合意される「特記仕様書」を作成するものとし

「4.（2）上限額」を超えた見積が本見積として提出された場合、当該プロポーザル・見積は企画競争説明書記載の条件を満たさないものとして選考対象外としますのでご注意ください。

2023年2月1日

独立行政法人国際協力機構  
調達・派遣業務部

## 第1章 企画競争の手続き

### 1. 公示

公示日 2023年2月1日

### 2. 契約担当役

理事 井倉 義伸

### 3. 競争に付する事項

(1) 業務名称：アフリカ地域における初中等教育課程算数・数学及び理科カリキュラム比較分析（国内業務主体）（プロジェクト研究）

(2) 業務内容：「第2章 特記仕様書案」のとおり

(3) 適用される契約約款：

(○) 「調査業務用」契約約款を適用します。これに伴い、消費税課税取引と整理しますので、最終見積書において、消費税を加算して積算してください。（全費目課税）

( ) 「事業実施・支援業務用」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務（役務）が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書においても、消費税は加算せずに積算してください。（全費目不課税）

本契約については、国内業務主体の契約となり、通常のコサルタント等契約は異なる経費体系となるため、「契約約款第14条（契約金額の精算）第6項」は適用しないこととし、契約金額を超えての精算金額の確定は行いませんのでご留意ください。契約書上でその旨を記載します。

(4) 契約履行期間（予定）：2023年4月 ～ 2024年6月

新型コロナウイルス感染拡大等による影響により、本企画競争説明書に記載の現地業務時期、契約履行期間、業務内容が変更となる場合も考えられます。これらにつきましては契約交渉時に協議のうえ決定します。

(5) 前金払の制限

本契約については、契約履行期間が12ヶ月を超えますので、前金払の上限額を制限します。

具体的には、前金払については1年毎に分割して請求を認めることとし、それぞれの上限を以下のとおりとする予定です。なお、これは、上記（4）の契約履行期間を想定したものであり、契約履行期間が異なる場合等の限度額等につきましては、契約交渉の場で確認させていただきます。

1) 第1回（契約締結後）：契約金額の32%を限度とする。

2) 第2回（契約締結後13ヶ月以降）：契約金額の8%を限度とする。

## 4. 担当部署・日程等

### (1) 選定手続き窓口

調達・派遣業務部 契約第一課

電子メール宛先：[outm1@jica.go.jp](mailto:outm1@jica.go.jp)

担当者メールアドレス：[Yamagata.Shigeo2@jica.go.jp](mailto:Yamagata.Shigeo2@jica.go.jp)

### (2) 事業実施担当部

人間開発部基礎教育グループ基礎教育第二チーム

### (3) 日程

本案件の日程は以下の通りです。

No.	項目	期限日時
1	配付依頼受付期限	2023年2月7日 12時
2	企画競争説明書に対する質問	2023年2月8日 12時
3	質問への回答	2023年2月13日
4	プロポーザル等の提出用フォルダ作成依頼	プロポーザル等の提出期限日の 4営業日前から1営業日前の正午まで
5	本見積書及び別見積書、プロポーザル等の提出期限日	2023年2月17日 12時
6	プレゼンテーション	行いません。
7	評価結果の通知日	2023年3月1日
8	技術評価説明の申込日（順位が第1位の者を除く）	評価結果の通知メールの送付日の翌日から起算して7営業日以内 (連絡先： <a href="mailto:e-propo@jica.go.jp">e-propo@jica.go.jp</a> )

## 5. 競争参加資格

### (1) 各種資格の確認

以下については「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン（2022年4月）」を参照してください。

(URL: <https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>)

- 1) 消極的資格制限
- 2) 積極的資格要件
- 3) 競争参加資格要件の確認

### (2) 利益相反の排除

特定の排除者はありません。

### (3) 共同企業体の結成の可否

共同企業体の結成を認めます。ただし、業務主任者は、共同企業体の代表者の者とします。

なお、共同企業体の構成員（代表者を除く。）については、上記（1）の2）に規定する競争参加資格要件を求めません（契約交渉に際して、法人登記等を確認することがあります）。

共同企業体を結成する場合は、共同企業体結成届（様式はありません。）を作成し、プロポーザルに添付してください。結成届には、代表者及び構成員の全ての社の代表者印又は社印は省略可とします。また、共同企業体構成員との再委託契約は認めません。

## 6. 資料の配付依頼

資料の配付について希望される方は、下記 URL に示される手順に則り依頼ください（依頼期限は「第 1 章 企画競争の手続き」の「4.（3）日程」参照）。

（URL: <https://www.jica.go.jp/announce/notice/distribution.html>）

- ・「第 3 章 2. 業務実施上の条件」に記載の配付資料
- ・「独立行政法人国際協力機構 サイバーセキュリティ対策に関する規程（2022年4月1日版）」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則（2022年4月1日版）」

「独立行政法人国際協力機構 サイバーセキュリティ対策に関する規程（2022年4月1日版）」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則（2022年4月1日版）」については、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後、受注した場合は履行期間終了時に速やかに廃棄することを求めます。

## 7. 企画競争説明書に対する質問

### （1）質問提出期限

- 1) 提出期限：上記 4.（3）参照
- 2) 提出先：上記 4.（1）選定手続き窓口宛、CC: 担当メールアドレス
- 3) 提出方法：電子メール
  - ① 件名：「【質問】調達管理番号\_案件名」
  - ② 添付データ：「質問書フォーマット」（JICA 指定様式）

注 1) 質問は「質問書フォーマット」（JICA 指定様式）に記入し電子メールに添付して送付してください。本様式を使用されない場合は、回答を掲載しない可能性があります。JICA 指定様式は下記（2）の URL に記載されている「公示共通資料」を参照してください。

注 2) 公正性・公平性確保の観点から、電話及び口頭でのご質問は、お断りしています。

### （2）質問への回答

上記 4.（3）日程の期日までに以下の JICA ウェブサイト上に掲示します。

（URL: <https://www2.jica.go.jp/ja/announce/index.php?contract=1>）

## 8. プロポーザル等の提出

(1) 提出期限：上記4. (3) 参照

(2) 提出方法

具体的な提出方法は、JICAウェブサイト「業務実施契約の公示にかかる説明書等の受領方法及び競争参加資格確認申請書・プロポーザル・見積書等の電子提出方法（2022年6月1日版）」をご参照ください。

(URL: <https://www2.jica.go.jp/ja/announce/index.php?contract=1>)

1) プロポーザル・見積書

- ① 電子データ（PDF）での提出とします。
- ② 上記4. (3)にある期限日時までに、プロポーザル提出用フォルダ作成依頼メールを[e-koji@jica.go.jp](mailto:e-koji@jica.go.jp)へ送付願います。
- ③ 依頼メール件名：「提出用フォルダ作成依頼\_（調達管理番号）\_（法人名）」
- ④ 依頼メールが1営業日前の正午までに送付されない場合はプロポーザルの提出ができなくなりますので、ご注意ください。
- ⑤ プロポーザル等はパスワードを付けずにGIGAPOD内のフォルダに格納ください。
- ⑥ 本見積書と別見積書はGIGAPOD内のフォルダに格納せず、PDF にパスワードを設定し、別途メールで[e-koji@jica.go.jp](mailto:e-koji@jica.go.jp)へ送付ください。なお、パスワードは、JICA調達・派遣業務部からの連絡を受けてから送付願います。

(3) 提出先

1) プロポーザル

「JICA 調達・派遣業務部より送付された格納先 URL」

2) 見積書（本見積書及び別見積書）

- ① 宛先：[e-koji@jica.go.jp](mailto:e-koji@jica.go.jp)
- ② 件名：（調達管理番号）\_（法人名）\_見積書  
〔例：20a00123\_〇〇株式会社\_見積書〕
- ③ 本文：特段の指定なし
- ④ 添付ファイル：「20a00123\_〇〇株式会社\_見積書」
- ⑤ 見積書のPDFにパスワードを設定してください。なお、パスワードは、JICA調達・派遣業務部からの連絡を受けてから送付願います。
- ⑥ 評価点の差が僅少で価格点を計算する場合、もしくは評価結果順位が第一位になる見込みの場合のみ、パスワード送付を依頼します。

3) 別提案書（第3章4. (2)に示す上限額を超える提案）がある場合  
GIGAPOD内のフォルダに格納せず、パスワードを設定したPDFファイルとし、上記4. (3)の提出期限までに、別途メールで[e-koji@jica.go.jp](mailto:e-koji@jica.go.jp)へ送付ください。なお、パスワードは、JICA 調達・派遣業務部からの連絡を受けてから送付願います。

(4) 提出書類

1) プロポーザル・見積書

2) 別提案書（第3章4.（2）に示す上限額を超える提案がある場合）

## 9. 契約交渉権者決定の方法

提出されたプロポーザルは、別紙の「プロポーザル評価配点表」に示す評価項目及びその配点に基づき評価（技術評価）を行います。評価の具体的な基準や評価に当たっての視点については、「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン（2022年4月）」より以下を参照してください。

- ① 別添資料1「プロポーザル評価の基準」
- ② 別添資料2「コンサルタント等契約におけるプロポーザル評価の視点」
- ③ 別添資料3「業務管理グループ制度と若手育成加点」

技術評価点が基準点（100点満点中60点）を下回る場合には不合格となります。

（URL: <https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>）

### （1）評価配点表以外の加点について

評価で60点以上の評価を得たプロポーザルを対象に、以下の2点について、加点・斟酌されます。

#### 1) 業務管理体制及び若手育成加点

本案件は、業務管理グループ（副業務主任者1名の配置）の適用対象案件ですが、「若手育成加点」は適用しません。

#### 2) 価格点

各プロポーザル提出者の評価点について第1位と第2位以下との差が僅少である場合に限り、提出された見積価格を加味して契約交渉権者を決定します。

## 10. 評価結果の通知と公表

評価結果（順位）及び契約交渉権者を上記4.（3）日程の期日までにプロポーザルに記載されている電子メールアドレス宛にて各競争参加者に通知します。

## 第2章 特記仕様書案

本特記仕様書案に記述されている「脚注」及び別紙「プロポーザルにて特に具体的な提案を求める事項」については、競争参加者がプロポーザルを作成する際に提案いただきたい箇所や参考情報を注意書きしたものであり、契約に当たって、契約書附属書Ⅱとして添付される特記仕様書からは削除されます。

また、契約締結に際しては、契約交渉相手方のプロポーザルの内容を適切に反映するため、契約交渉に基づき、必要な修正等が施された上で、最終的な「特記仕様書」となります。

### 第1条 総則

この仕様書は、独立行政法人国際協力機構（以下「発注者」という。）と受注者名（以下「受注者」という。）との業務実施契約により実施する「**アフリカ地域における初中等教育課程算数・数学及び理科カリキュラム比較分析（国内業務主体）（プロジェクト研究）**」に係る業務の仕様を示すものである。

### 第2条 調査の背景・経緯

JICAは、子どもの学びの改善に向けて、初中等教育課程における理数科教育協力を推進してきた。持続可能な開発目標（SDGs）ゴール4「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」で設定されている通り、子どもの主体的かつ継続的な学習を促進することで学習の危機に対応し、質の高い教育の実現を目指したプロジェクトが近年増えており、理数科分野のカリキュラム改訂や教科書開発・改訂を内包する傾向が強まっている。その際に、アフリカ地域のカリキュラム（教科目標やシラバス）と日本の教育経験に基づいた知見の間での乖離をどのように考えて改善の方向性を決めるべきか、という文化や政策を考慮した技術的課題に直面するようになってきた。

例えば、アフリカ地域の複数国で実施しているコミュニティ協働型プロジェクトや教科書開発・改訂プロジェクトの中で、算数においては、当該国の学校教育システムのカリキュラムと同じ学習内容でもその系統性や学習内容が日本のカリキュラムと異なること、理科についても、日本の理科教育との間で教科目標（理科教育を通じて育成すべき知識、スキル、価値、態度など）や教科範囲、学習過程等が異なる等が報告されている。

これまで個別プロジェクトごとに受益国側と議論をしながら、このようなアフリカ地域の当該国と日本との間のカリキュラムの乖離を埋めてきたが、JICAとして当該領域での技術協力を今後推進していくうえで、支援対象範囲を決定するための、ある一定の判断基準が必要であるとの声が現場から多く聞かれるに至った。

### 第3条 調査の目的と範囲

#### （1）調査の目的

本業務従事者は、「第2条 調査の背景・経緯」及び「第4条 調査実施方針及び留意事項」を把握し、JICA、教育省関係者、パートナー機関と協力して、以

下について情報収集・比較分析する。そのうえで、JICAグローバルアジェンダ<sup>1</sup>で設定されている「教科書・教材開発を中心とした学びの改善クラスター」を今後対象地域で展開していくために、理数科教育支援の方向性・可能性・限界等について提言する。

- 1) アフリカにおける複数国の算数・数学の三層カリキュラム<sup>2</sup>（シラバス・教科書・授業・評価問題）を比較することを通して、共通点と相違点を明らかにする。それらを基に、JICAによる仏語圏アフリカの算数・数学教育協力の主な支援範囲、支援方法の基本的な考え方、有効と思われる支援策案を提案する。
- 2) アフリカにおける複数国の理科の三層カリキュラム（シラバス・教科書・授業・評価問題）を比較することを通して、共通点と相違点を明らかにする。それらを基に、JICAによる理科教育協力の主な支援範囲、支援方法の基本的な考え方、有効と思われる支援策案を提案する。

## （2）調査の範囲

「第3条（1） 調査の目的」を達成するために「第4条 調査実施方針及び留意事項」及び「第5条 調査の内容」に示す調査を実施し、調査の進捗に応じて「第6条 報告書等」に示す報告書等を作成し、JICA人間開発部へ提出する。

## 第4条 調査実施方針及び留意事項

### （1）調査項目

- 1) アフリカにおける複数国の算数・数学の三層カリキュラム（シラバス・教科書・授業・評価問題）を比較することを通して、共通点と相違点を明らかにする。それらを基に、JICAによる仏語圏アフリカの算数・数学教育協力の主な支援範囲、支援方法の基本的な考え方、有効と思われる支援策案を提案する。

#### ① 調査テーマ：「アフリカ地域の算数・数学カリキュラムにおける学習テーマの配列の違いと日本の教育経験の優位性と限界」

アフリカ地域のカリキュラムでは、特に小・中学校算数・数学科カリキュラムの学習テーマの配列に日本との相違点を見ることがある。特に「数の拡張」に関し、日本では、自然数・整数・有理数（小数・分数）・正負の数・無理数・・・と拡張し、無理数は9年生から取り扱う（円周率を除く）が、無理数（平方根等）を小学校の早い時期に取り扱ったり、負の数を小学校で取り扱ったりするカリキュラムが見られる<sup>3</sup>。また内包量の扱いが日本のそれと比べるとあまり重視されていない様な印象も受ける。

---

<sup>1</sup> [JICAグローバルアジェンダ（課題別事業戦略）JICAについて - JICAeducation.pdf \(jica.go.jp\)](#)

<sup>2</sup> TIMSS (Trends in International Mathematics and Science Study) 調査で用いている枠組み。三層は、国レベル（国家カリキュラム／シラバス）の意図されたカリキュラム、授業レベルの実践されたカリキュラム、そして児童生徒レベルの達成されたカリキュラムからなる。

<sup>3</sup> ガーナ小学校算数科カリキュラム “MATHEMATICS CURRICULUM FOR PRIMARY SCHOOLS” (2019.9) では、日本の学習指導要領算数科とは異なる学習内容配列が見られる。例えば、日本では中学校1年生で取り扱う負の数を、ガーナでは小学校3年で取り扱う。日本では、量分数から分数を導入するが、ガーナでは割合分数を中心に扱う、等。

このような場合、日本の教育経験から見ると学習テーマ配列に問題があるのではないかと考えやすい。他方、当該国では文化的・社会的背景に基づいて、または別の数学教育の考え方に拠って学習テーマを配列している、との解釈も可能であろう。

本調査では、主に“学習テーマ配列”を切り口とし、旧宗主国のカリキュラム、国際的潮流、日本の教育経験、同地域他途上国等を比較検討することを通して、その類似点と相違点を明らかにし、それぞれの相違点は何に起因しているのかを分析する。本分析を基に、当該国に対しどこまでを日本の算数・数学教育技術レベルの比較優位性と考えて技術支援できるのか、またどこからが当該国の独自性と考え尊重していけばよいのか、という問いに対する判断基準を提示する。

② 調査テーマ：「仏語圏アフリカと日本の算数・数学カリキュラムの相違点と今後の同地域への協力方針」

仏語圏アフリカ諸国カリキュラムは、英語圏アフリカと日本とのカリキュラムの相違点よりも学習テーマ配列、学習内容、単元構成やスパイラルの考え方等においてより顕著にその違いが見られる。よってここでは、上記の1) ①調査テーマをベースにして、特にアフリカ仏語圏と日本・英語圏アフリカ、旧宗主国、国際的潮流との間でより詳細な比較分析を進める。

アフリカ仏語圏では、特に小学校1, 2年生で「数」の導入を重視し「計算」を主要な学習テーマとして取り扱わない様に見えること<sup>4</sup>に関する日本側の違和感が大きい。日本側から見た時に相手国カリキュラムに準拠した学習教材では学習効果が低いのではないかという印象さえあり、「みんなの学校」プロジェクトの補習活動では、日本の小学校学習指導要領算数科「数と計算」領域をベースに開発された学習教材を活用するに至った（結果、学習への正のインパクトは確認された）。しかしこの「みんなの学校」プロジェクトの成功は必ずしも当該国カリキュラムに課題がある、という解釈に直結するものではなかった。その理由は、上記のような日本側の違和感が何に起因するのかが学術的に調査・分析されていなかったため、JICAとしての技術的判断がつかなかったためである。

更に上記の小学校1, 2年生の相違点が上位学年にどのようなつながっていくのかを、学習テーマ配列、学習内容、単元構成やスパイラルの考え方等上記「①調査テーマ」の切り口を活用しながら、その類似性や相違点を明らかにすることを通して分析する。また、三層カリキュラム間の整合性・乖離について分析を行い、乖離がある場合、その背景や原因を明らかにし、乖離に対する対応策を提案する。これら分析結果を基に、今後JICAが技術協力を実施するうえでの日本の経験の活用可能性と課題を提示する。なお、算数・

---

<sup>4</sup> セネガルでは初等教育課程の学年が、小学校1年生を「入門コース：Cours d'initiation」、小学校2年生を「準備コース：Cours préparatoire」と呼び、小学校3、4年生「初級コース：Cours élémentaire」としていることから、小学校1, 2年生で取り扱う学習内容・系統性の考え方が日本のそれと異なる。例えば、セネガルの1, 2年生では、数を重視し、計算は数を理解するために扱っているように見える。他方、日本では「数と計算」と領域設定をして「計算」を「数」とは別な学習テーマとして扱う。

数学においては、特に「意図されたカリキュラム（シラバス・教科書）」における文化的特性および算数・数学に関する基本的考え方（数概念、記数法、系統性に関する考え方など）に対する考察を重視すること。

2) アフリカにおける複数国の理科の三層カリキュラム（シラバス・教科書・評価問題）を比較することを通して、共通点と相違点を明らかにする。それらを基に、JICA による理科教育協力の主な支援範囲、支援方法の基本的な考え方、有効と思われる支援策案を提案する。

① 調査テーマ：「アフリカ地域と日本の理科教育との類似点と相違点およびこれからの理科教育協力に向けた日本の理科教育の比較優位性と課題」  
これまでアフリカ地域への JICA 理科教育協力を通じて、日本との相違点が以下の点で見られた。

(ア) 教科目標：日本の小学校理科の教科目標では、「自然に親しみ、理科の見方・考え方を働かせ、自然の事物・現象についての問題を科学的に解決するために必要な資質・能力を育成することを目指す」とし、問題解決に必要な考え方（比較する、関係付ける、条件を制御する、多面的に考える）を教科内容と関連付けながらカリキュラムが構成されている。一方、途上国では、問題解決能力育成の重要性に言及している国は少なくないものの、問題解決能力や科学的見方や考え方を、教科内容と連動させ系統的に育成する方法が明示されていないケースが散見される。

(イ) 教科範囲：途上国では、日本の理科のカバーする範囲以外に、ライフスキル・保健・環境等より広い領域をカバーして一つの教科としての理科を形成するケースが多い。

(ウ) 学習テーマ：日本では、子どもの発達段階や興味・関心を考慮した上で、適切な自然事象を教材化することで各学年目標を達成するように学習テーマが設定されているが、多くの途上国では科学的知識体系に基づいて学年ごとの学習テーマを配列している。例えば「光合成」を例にとると、アフリカ地域では、事象を科学的知識として扱うケースが多いが、日本では問題解決能力を重視するため、同じ「光合成」という自然現象を扱う場合、まず小学校では、生徒の発達段階や興味を考慮し「でんぷん」を扱い、中学校で「光合成」という概念を扱うことになっている。

(エ) 学習過程：日本では教科目標達成のために仮説・実験型の学習過程を採用する教科書がほとんどであるが、途上国では、科学的な知識体系を学ぶことを重視した、より演繹型の学習過程（知識の提示→確認するための実験・観察）を採用する教科書が少なくない。

以上のような日本の理科教育と途上国のそれとの相違点が存在する中、1) 日本の理科教育の経験の何を比較優位性と考えて技術支援できるのか、2) どこからを当該国の独自性と考え、尊重していけばよいのか、という問いに対する判断基準を、アフリカの主要国のカリキュラム、旧宗主国のカリキュラム、国際的潮流、日本の教育経験、他の途上国について上記のポイントを中心に比較検討することを通して、提示する。

② 調査テーマ：「アフリカ地域と日本の理科カリキュラムの相違点と今後の同地域への協力量針」

上記「①調査テーマ」をベースにして、今回現地調査対象国とするアフリカの4か国における理科教育目標をより具体化し、日本の理科教育の教科目標との違いを考慮した上で、対象国の教科目標の達成に効果的と考えられる学びの改善アプローチ案（三層カリキュラムそれぞれへの対応を含む）を提案する。その際、三層カリキュラム間の整合性・乖離について分析を行い、乖離がある場合、その背景や原因を明らかにし、乖離に対する対応策を提案する。これらの分析結果を基に、今後 JICA が技術協力を実施するうえでの日本の経験の活用可能性と限界および課題を提示する。理科においては、特に、当該国の「意図されたカリキュラム（シラバス・教科書）」における文化的特性や科学教育に関する基本的考え方、教科目標と日本の理科教育の教科目標の考え方の相違、物的環境（実験の実施可能性等）や人的環境（現在の教員の経験やスキル等）を考慮した上で、対象国が必要とする理科教育のあり方を提案し、その実現のために日本の理科教育におけるどのような経験を活用し、どのような支援可能性があるかを提示する。なお、理科においては、既存の授業のあり方を必ずしも前提とする必要はなく、当該国の物的環境や人的環境を考慮した上で、より適切かつ効果的な理科の学び方があれば、積極的に提案する。

(2) 調査対象国

アフリカ地域の4か国<sup>5</sup>（仏語圏：セネガル、マダガスカル、英語圏：ガーナ、ザンビア。以下「現地調査対象国」）にて、現地調査を実施する。また、文献調査は上記の国に加えて、域内の他国の状況と比較するためにアフリカ地域の複数国（仏語圏、英語圏からそれぞれ1～2か国程度）、域外の国と比較するためにアフリカ地域以外の複数国（日本、フランス、イギリスに加え、アジア地域、中南米地域、中東地域等の途上国から合計2～3か国程度。以下「比較対象国」）<sup>6</sup>を含める。

(3) 調査対象サイト

現地調査対象国の初等・中等学校。具体的な対象校は各国の教育省と協議のうえ決定する。

(4) 調査分析対象者

現地調査対象国における教育省、教員、本調査対象に関連するパートナー機関

(5) 調査分析対象範囲（教科）

初等及び中等（前期・後期）レベルにおける算数・数学、理科

上記の教科が本調査対象であるが、調査対象国（現地調査対象国及び比較対象国）において STEM（Science, Technology, Engineering and Mathematics）教

---

<sup>5</sup> 将来的に理数科教育協力を検討している国

<sup>6</sup> 比較対象国については、プロポーザルで提案すること。

育、もしくは STEAM 教育（Science, Technology, Engineering, Art and Mathematics）に関して推進している場合は STEM 教育に関しても情報収集対象として含める。

## （6）調査実施方法

### 1）文献調査

調査対象国（現地調査対象国及び比較対象国）のカリキュラム・教科書・評価問題、学術論文等の文献調査。

### 2）現地調査

現地調査対象国において、以下を行う。

聞き取り調査：教育省、有識者、教員、関連ドナー等

学校訪問：初中等理数科の授業観察

## （7）調査実施体制

### 1）業務従事者

- ① 業務主任者／理数科教育比較分析：有識者委員会や JICA との意見交換を踏まえ、本調査の計画・方針・手法等について定める役割を担う。以下の②～④が実施する情報収集・比較分析の内容に対して助言を行いながら、調査内容及び調査報告書の質を担保する。学術的なバックグラウンド（研究目的に応じた分析フレームワークを作れる等）があり、分析能力、論文執筆能力を有しており、提出される報告書の質に全面的責任を持つ。
- ② 算数・数学教育：算数・数学教科に関して情報収集・比較分析を行う。途上国経験を有しており、TIMSS、PISA、地域テスト等の国際的な学力テストの潮流をある程度理解している人が期待される。
- ③ 理科教育：理科教科に関して情報収集・比較分析を行う。途上国経験を有しており、TIMSS、PISA、地域テスト等の国際的な学力テストの潮流をある程度理解している人が期待される。
- ④ 調査計画／理数科教育情報収集：①～③が調査実施にあたり、調査計画や情報収集に係る支援を行う。

なお、実施体制の提案にあたっては各業務担当を複数名提案するのではなく、

②～④それぞれ1名で対応することとし、①についても業務主任者単独の場合は担当分野を1名で対応すること。

### 2）有識者委員会<sup>7</sup>

有識者委員会としては、国際的及び日本の学力の潮流を理解し、途上国を含む複数の国でカリキュラムや教科書・授業・評価等のいずれかの研究・活動実績を有していること、かつ日本の教育政策・現場実践に関する知見が豊富であることが望ましい。また、日本の経験を相対化しながら多面的な見方で比較分析を行い、柔軟な発想に基づいた提言が期待される。上記条件を満たすために、可能な限り複数名が望ましい。

#### ① 算数・数学

---

<sup>7</sup> 有識者委員会の体制・委員については、プロポーザルで提案すること。

## ② 理科

以下の活動を有識者が実施することを想定している。

- (ア)文献調査において：有識者は、カリキュラム・教科書比較分析枠組みの設定、調査手法等に関して、業務従事者に対して助言を行う。また、文献調査のデータが揃い、業務従事者が分析する際にも、助言を行う。
- (イ)現地調査において：文献調査結果を受けて、現地調査計画を業務従事者が策定する際に、助言を行う。必要に応じて、業務従事者の現地調査に各国1回程度（1か国につき1週間程度）同行する。また、業務従事者が現地調査結果について分析を行い、報告書としてまとめる際に、有識者は助言を行う。
- (ウ)有識者による分析・考察・提案書において：業務従事者がまとめた文献調査結果及び現地調査結果を基に、アカデミックな知見・経験を活用し、適切な分析枠組みを用いた分析・考察を行い、今後のアフリカ対象地域に対する理数科教育支援（教科書・教材への協力）の方向性・可能性・限界等について提言を報告書に取りまとめる。具体的には、その国の教科観に基づいたうえで、適切な算数・数学、理科教育支援アプローチを提言すること、また、その国の教員のキャパシティや物的環境を踏まえて実施可能なアプローチを提言すること。

3) 国際協力専門員：業務従事者及び有識者と意見交換を行い、本調査の計画・実施・まとめにあたって、JICAの期待する方向性に関して助言を行う。

4) JICA 専門家及び在外事務所：各国の現地情報について提供を行う。

## (8) 計画内容の確認プロセス

計画内容の策定および調査の実施に当たっては、JICA と十分に協議する。特に以下の段階においては関係者が出席する会議を開催し、計画内容について必ず JICA の確認を得る。

- 1) 文献調査前：文献調査の調査計画、調査手法、調査項目等について、JICA と協議の上、素案を決定する。
- 2) 現地調査派遣前：その時点までに得られた情報を基に現地調査計画を検討し、JICA と協議の上、素案を決定する。

## 第5条 調査の内容<sup>8</sup>

上記「第4条 調査実施方針及び留意事項」を踏まえつつ、以下の調査を実施する。また、必要に応じて現地傭人やローカルコンサルタントの採用を活用することを認める。

### (1) 業務計画書の作成、本邦関係者との協議（国内業務）

本調査研究に関連する資料・情報（調査対象国に関連するカリキュラム・教科書・評価問題に係る先行研究等）を整理し、本調査で想定される業務全体を

---

<sup>8</sup> 調査目的を達成するために必要な調査内容が他にあれば、プロポーザルにて提案すること

把握する。その上で、本調査の基本方針、調査対象国、現地調査計画、調査手法、調査項目（各対象国で共通または個別で調査する項目）、作業工程、実施体制等を取りまとめた業務計画書を作成する<sup>9</sup>。

JICAと調査全体の方針を確認すると共に、業務計画書の最終化を図る。

## (2) 文献調査（国内業務）

文献調査では、アフリカ地域の国々と比較対象国の理数科分野におけるカリキュラム・教科書・評価問題を比較することを通して、共通点・相違点を明らかにすることが求められる。文献調査においては、現地訪問は想定しておらず、本邦で入手可能な研究論文や報告書等を通じて、少なくとも以下について確認すること。

### （両教科共通）

- 1) 初中等教育課程算数・数学及び理科のカリキュラム・教科書・評価問題に関する国際的な理論や議論を整理
- 2) 初中等教育課程算数・数学及び理科のカリキュラム・教科書・評価問題に関する調査対象国の方針・実施状況及び今後の改訂計画を整理
- 3) 初中等教育課程算数・数学及び理科のカリキュラム・教科書・評価問題に関して、調査対象国間の比較を通じて、共通点・相違点を整理のうえ、相違点は何に起因しているのかを分析。また、よりマクロ的視点から、アフリカ英語圏、仏語圏の特徴及び日本の教育との共通点や相違点についてまとめること。

### （特に算数・数学）

- 1) カリキュラム比較を行う際は、先般例示した数の拡張、内包量の扱い等の大きな学習テーマの順位に留意しつつ、個々の学習テーマの扱い方が異なる場合を分類したり、学習内容の深め具合を確認したりして、各国カリキュラムの考え方を具体的に浮き彫りにすること。その際、日本のカリキュラムとの比較（場合によってはTIMSS・PISA上位国を含める）をベースとすることが望ましい。
- 2) また、カリキュラムの学習テーマ配列等に起因する学習到達度の違い、これまでの学力観の変遷、TIMSSやPISAの登場、国際教育協力が途上国のカリキュラムの考え方にどのように影響を及ぼしてきたのかに関する研究等、関連する研究があればレビューし、対象国カリキュラム比較分析時に活用すること。

### （特に理科）

- 1) 意図されたカリキュラム（シラバス）の内容に関して、シラバスに取り上げられている学習テーマについては、主要な領域について、どのような内容をどの段階で学ぶ構成になっているのか、それはどのような意図・考えに基づいているのか等、学習テーマの取り上げ方とその背景にある考えについて文献からわかる範囲で明らかにすること。
- 2) 科学的思考・態度の育成、自然への関心、問題解決力の育成など、科学的知識の理解以外に、理科教育を通して生徒に身につけさせたい資質・能力があれば、

---

<sup>9</sup> 業務計画書案をプロポーザルで提案すること。

それらを育成するための活動が、どのようにシラバスの学習内容の選定や配列に影響を与えているのかについて文献からわかる範囲で明らかにすること。

- 3) 実験・観察については、実験器具等の入手可能性や実験を行える物的環境（実験室の有無や実験に必要な水やガスの活用可能性など）などを、どのように考慮しているのか等についても文献からわかる範囲で明らかにすること。

（特に STEM 教育）

- 1) STEM（もしくは STEAM など）教育については、当該国の STEM に関する考え方（たとえば、STEM 教育は、単に Science、Technology、Engineering、Mathematics など「STEM 系（理工系）教科」という意味で使われているのか、STEM 系（理工系）教科の知識やスキルを活用して問題解決やモノづくりを行う、STEM 系教科の学びの成果を活用することを重視した統合的な意味での STEM 教育を目指しているのか）を文献からわかる範囲で読み取ること。

### （3） 文献調査結果報告書、現地調査計画書の作成及び報告（中間報告会）（国内業務）

文献調査結果案として報告書にまとめる。また、文献調査結果を踏まえて、業務計画書で定めていた現地調査計画、調査手法、調査項目（各対象国で共通または個別で調査する項目）、作業工程、実施体制等を見直す。

文献調査結果報告書案及び現地調査計画（各現地調査対象国向けの質問票も含む）について、JICA に対して報告し、すりあわせを行う。それを踏まえて、文献調査結果報告書及び現地調査計画書の最終化を図る。

### （4） 現地調査（現地業務）

現地調査にあたり、現地調査計画書をもって、相手国政府関係者に調査の目的・概要を説明した上で、調査への協力を求めるものとする。相手国政府関係者との調整・連絡については、必要に応じて、JICA（本部・在外事務所）、JICA 専門家を通じて行う。

現地調査対象国において、本計画書に基づき、関係者に対する聞き取り調査及び授業観察を行い、理数科分野（STEM 教育／STEAM 教育も含む）のカリキュラム・教科書・評価問題に関して情報収集を行う。調査期間は1か国につき最大2週間を想定。授業観察は、初等、中等の算数・数学、理科の授業を対象とし、学校数は1か国につき2～3校を想定。対象学校については各国の教育省と協議のうえ決定する。

また、本調査研究に関して技術的な助言を得るために、本計画書を共有し、必要に応じてパートナー機関に対して意見交換を行う。

【聞き取り調査（少なくとも以下について確認すること）】

（両教科共通）

- 1) 初中等教育課程算数・数学及び理科のカリキュラム・教科書・評価問題に関する国としての方針・実施状況及び今後の改訂計画を確認
- 2) 上記文献調査を通して得た知見に関し、当該国関係者がどのような考えに基づいてカリキュラム編成をしているのかを確認すること。例えば、意図されたカリキュラム（シラバス）の内容に関して、シラバスに取り上げられている学

習テーマについて、どのような内容をどの段階で学ぶ構成になっているのか、それはどのような意図・考えに基づいているのか等、学習テーマの取り上げ方とその背景にある考えについて、カリキュラム開発関係者への聞き取りから明らかにすること。

- 3) 当該国カリキュラムが教科書内でどのように取り扱われているのかを、学習内容や学習過程の面から確認し、乖離がある場合は、関係者聴取等でその理由を確認すること。
- 4) 三層カリキュラムについての整合性に関する途上国側の認識を明らかにする。特に、達成されたカリキュラム（国家試験等）と意図されたカリキュラムとの整合性、実践されたカリキュラム（授業）と達成されたカリキュラム（評価方法、評価ツールなど）の実施方法やその課題、課題への対策等について明らかにすること。
- 5) 主要なパートナー機関によるカリキュラム・教科書・評価問題に関する事業概要、実施状況を確認

（特に理科）

- 1) 科学的思考・態度の育成、自然への関心、問題解決力の育成など、科学的知識の体系的理解以外に、理科教育を通して生徒に身につけさせたい能力があれば、それらを育成するための活動が、どのようにシラバスの学習内容の選定や配列に影響を与えているのかについて明らかにすること。
- 2) 実験・観察については、実験器具等の入手可能性や実験を行える物的環境（実験室の有無や実験に必要な水やの活用可能性など）などを、どのように考慮しているのか等について可能な範囲で明らかにすること。

（特にSTEM教育）

- 1) STEM（もしくはSTEAMなど）教育については、当該国のSTEMに関する考え方（たとえば、STEM教育は、単にScience、Technology、Engineering、Mathematicsなど、「STEM系（理工系）教科」という意味で使われているのか、STEM系（理工系）教科の知識やスキルを活用して問題解決やモノづくりを行う、STEM系教科の学びの成果を活用することを重視した本来の意味でのSTEM教育を目指しているのか）を明らかにすること。

【授業観察（少なくとも以下について確認すること）】

（両教科共通）

- 1) 授業を観察することで、上記の意図されたカリキュラムが実施されたカリキュラムでどのように実態化しているのか、またはしていないのかを確認し、実態化されていない場合は、関係者聴取等でその理由・原因を確認する。意図されたカリキュラムと実践されたカリキュラム間の乖離点・気づきの点等現地調査対象国間の比較を通して、対象国の実施されたカリキュラムの特徴を浮き彫りにすること。
- 2) 実践されたカリキュラム（授業）と達成されたカリキュラム（評価方法、評価ツールなど）の実施方法やその課題、課題への対策等について明らかにする。
- 3) 児童・生徒の理解度を確認し、期待された学びのレベルに到達していないと判断される場合は、その原因を主にカリキュラムの面（例えば学習テーマ配列）

から分析すること。

- 4) 教科目標がどのように授業で取り扱われているのか、を特に実際の授業で実践されている学習過程に着目し、その学習過程が教科目標の達成にどのように寄与しているのかを分析すること。

#### (5) 業務完了報告書の作成、最終結果報告（最終報告会）（国内業務）

本業務全体を記載した業務完了報告書を作成し、JICAに対して報告を行う。業務完了報告書の作成にあたり、目次案及び内容案については、随時JICA側と共有し、調査結果やそれに関する議論に基づき柔軟に変更すること。業務完了報告書は以下の通り3部構成とする。

- ① 文献調査結果
- ② 現地調査結果
- ③ 分析・考察・提案書

なお、③は、有識者によって執筆することが想定されている。業務完了報告書には、少なくとも以下について記載すること。

#### （両教科共通）

- 1) 今後のアフリカ対象地域に対する JICA による理数科分野の教育協力の方向性・可能性・限界等についての提言。特に、英語圏・仏語圏アフリカとしての特徴をまとめたうえで、それぞれの共通点や相違点があればそれも明記し、どのような支援が有効かについて分析・提言すること。
- 2) 上記1)を受けて、現地調査対象国に対するJICAによる理数科分野の教育協力の主な支援範囲、支援方法の基本的な考え方、支援策案
- 3) 上記(5)③に関しては、教育協力の方向性・可能性・限界を記載する際、提案の論拠を分かりやすくする工夫をすること。例えば、具体的な学習テーマを例示することで理解の促進を図る等。

#### （特に理科）

- 1) 学校現場および授業視察や現地関係者からの聞き取りを基に、当該国の現実を考慮に入れたうえで、対象国が必要とする（対象国にとって望ましいと考えられる）理科教育のあり方を論じ、日本の理科教育におけるどのような経験を活用し、どのような支援のあり方が提案すること。その際には、当該国にとって必要かつ有益で、JICAとして支援可能なものと考えられるものであれば、既存のJICAの理科教育協力の枠にとらわれず（たとえば、動画、アニメ、ICTの活用、民間連携などを含む）提案すること。

### 第6条 報告書等

調査の各段階において作成・提出する報告書等は以下のとおり。なお、以下に示す部数は、当機構へ提出する部数であり、相手国関係機関との協議や国内の会議等に必要部数は別途用意すること。

- |                       |      |
|-----------------------|------|
| (1) 業務計画書（2023年4月）    | 和文1部 |
| (2) 文献調査結果報告書（中間報告会後） | 和文1部 |

- (3) 現地調査計画書（中間報告会后） 和文 1 部、英文 1 部、仏文 1 部
- (4) 業務完了報告書（2024 年 6 月 28 日） 和文 5 部、英文 5 部、CD-R:3 枚

本契約における最終成果品は、業務完了報告書とする。業務完了報告書の構成として以下の通り3部構成とする。

- ① 文献調査結果
- ② 現地調査結果
- ③ 分析・考察・提案書

業務完了報告書については製本することとし、その他の報告書等は簡易製本とする。報告書等の印刷、電子化（CD-R）の仕様については、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照する。

なお、業務従事者は、国内・海外における業務従事期間の業務に関し、以下の内容を含む業務月報を作成し、JICAに提出する。なお、先方と文書にて合意したものについても、適宜添付の上、JICAに報告するものとする。

- ア 今月の進捗、来月の計画、当面の課題
- イ 活動に関する写真
- ウ 業務フローチャート（計画と実績）

注1）（1）業務計画書については、共通仕様書第6条（改訂版）に規定する計画書を意味しており、同条に規定する事項を記載するものとする。

## プロポーザルにて特に具体的な提案を求める事項

### (プロポーザルの重要な評価部分)

プロポーザルの作成に当たっては、特に以下の事項について、コンサルタントの知見と経験に基づき、第3章1.(2)「2)業務実施の方法」にて指定した記載分量の範囲で具体的な提案を行うこと。詳細については特記仕様書を参照すること。なお、プロポーザルにおいては、特記仕様書の内容と異なる内容の提案については、これを認めています。プロポーザルにおいて代替案として提案することを明記し、併せてその優位性／メリット及び費用／コストについての説明を必ず記述してください。見積書については、同代替案に要する経費を本見積に含めて提出することとします。代替案の採否については契約交渉時に協議を行うこととします。

No.	提案を求める項目	特記仕様書案での該当条項
1	比較対象国	第4条 調査実施方針及び留意事項 (2) 調査対象国 p.10
2	有識者委員会の体制・委員（算数、理科）	第4条 調査実施方針及び留意事項 (7) 調査実施体制 2) 有識者委員会 p.11
3	調査目的を達成するために必要な調査内容が追加である場合	第5条 調査の内容 p.12
4	業務計画案	第5条 調査の内容 (1) 業務計画書の作成 p.13

## 第3章 プロポーザル作成に係る留意事項

### 1. プロポーザルに記載されるべき事項

プロポーザルの作成に当たっては、「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」の内容を十分確認の上、指定された様式を用いて作成して下さい。  
(URL: <https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>)

#### (1) コンサルタント等の法人としての経験、能力

##### 1) 類似業務の経験

類似業務：教育協力に係る各種業務（アフリカの業務経験があればなお良い）

- 2) 業務実施上のバックアップ体制等
- 3) その他参考となる情報

#### (2) 業務の実施方針等

##### 1) 業務実施の基本方針

プロポーザル及び見積書は本説明書の記載内容に基づき作成いただきます。一方で、コロナ禍の影響が長引き現地渡航できない状況が継続する可能性もあります。現地業務について、本説明書あるいはプロポーザルの計画から延期せざるを得ない場合を想定し、現地業務開始前に実施できる国内業務について提案があればプロポーザルに追加で記載してください。こちらの提案につきましては、制限ページ数外、見積不要とします。

##### 2) 業務実施の方法

1) 及び2) を併せた記載分量は、20 ページ以下としてください。

- 3) 作業計画
- 4) 要員計画
- 5) 業務従事予定者ごとの分担業務内容
- 6) 現地業務に必要な資機材
- 7) 実施設計・施工監理体制（無償資金協力を想定した協力準備調査の場合のみ）
- 8) その他

#### (3) 業務従事予定者の経験、能力

##### 1) 評価対象業務従事者の経歴及び業務従事者の予定人月数

プロポーザル評価配点表の「3. 業務従事予定者の経験・能力」において評価対象となる業務従事者の担当専門分野及び想定される業務従事人月数は以下のとおりです。評価対象業務従事者にかかる履歴書と類似業務の経験を記載願います。

##### ① 評価対象とする業務従事者の担当専門分野

- 業務主任者／理数科教育比較分析
- 算数・数学教育
- 理科教育

##### ② 評価対象とする業務従事者の予定人月数

約 11.74 人月

##### 2) 業務経験分野等

各評価対象業務従事者を評価するに当たっての類似業務経験分野、業務経験地域、及び語学の種類は以下のとおりです。

【業務主任者/理数科教育比較分析】

- ① 類似業務経験の分野：理数科分野の教育に係る各種業務。また、学術的なバックグラウンド（研究目的に応じた分析フレームワークを作る等）を踏まえた分析・論文執筆に係る各種業務。
- ② 対象国及び類似地域：アフリカ地域及び全途上国
- ③ 語学能力：英語
- ④ 業務主任者等としての経験

【業務従事者：算数・数学教育】

- ① 類似業務経験の分野：算数・数学教育に係る各種業務
- ② 対象国及び類似地域：アフリカ地域及び全途上国
- ③ 語学能力：英語

【業務従事者：理科教育】

- ① 類似業務経験の分野：理科教育に係る各種業務
- ② 対象国及び類似地域：アフリカ地域及び全途上国
- ③ 語学能力：英語

【留意事項】語学の証明書に関して、TOEICのIPテストによるスコアレポートも可とした暫定運用は2022年9月末にて終了していますので、ご注意ください。なお、CASECやJICA専門家検定による認定書は、従来より認定の対象外となっています。

（詳細：[https://www.jica.go.jp/announce/information/20220118\\_02.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20220118_02.html)）

## 2. 業務実施上の条件

### （1）業務工程

2023年4月上旬より業務計画書案の作成を開始し、2023年4月中には関係者と協議の上、業務計画書、文献調査の素案を決定する。2023年5月から8月にかけて文献調査を行う。8月中旬までに文献調査結果案及び現地調査計画書案について中間報告会にて報告し、関係者のコメントを踏まえて、それぞれ最終化を図る。対象4か国の現地調査を2023年9月～12月の間で行い、現地調査結果を随時JICAに共有する。業務完了報告書の目次案・内容案については、JICAと協議を行いながら、業務完了報告書を2024年1月～6月にかけてまとめる。2024年6月までに最終報告会を開催し、関係者に報告することとする。

### （2）業務量目途と業務従事者構成案

#### 1) 業務量の目途

約 12.74 人月（現地：3.74人月、国内9.0人月）

#### 2) 業務従事者の構成案

業務従事者の構成（及び格付案）は以下を想定しています。なお、各業務担当を複数名提案するのではなく、②～④それぞれ1名で対応することとし、

①についても業務主任者単独の場合は担当分野を1名で対応すること。

- ① 業務主任者／理数科教育比較分析（2号）
- ② 算数・数学教育（3号）
- ③ 理科教育（3号）

#### ④ 調査計画／理数科教育情報収集

#### 3) 渡航回数を目途 全8回 (4か国×2回)

なお、上記回数は目途であり、回数を超える提案を妨げるものではありません。また、この渡航回数の中には有識者分の渡航は含まれておりません。

#### (3) 現地再委託または特殊備人による実施

以下の業務については、業務対象国・地域の現地法人（ローカルコンサルタン等）への再委託もしくは現地での特殊備人による実施を認めます。

- 調査対象国のカリキュラム、教科書、評価問題等の情報収集

#### (4) 公開資料

- JICA「グローバルアジェンダ（課題別事業戦略）8. 教育」  
[education\\_text.pdf \(jica.go.jp\)](https://www.jica.go.jp/education_text.pdf)
- プロジェクト研究「教科書開発案件を通じた学びの改善アプローチのレビュー」業務完了報告書（2020年7月）  
[12092896.pdf \(jica.go.jp\)](https://www.jica.go.jp/12092896.pdf)

#### (5) 対象国の便宜供与

概要は、以下のとおりです。

	便宜供与内容	
1	カウンターパートの配置	無
2	通訳の配置（*語⇔*語）	無
3	執務スペース	無
4	家具（机・椅子・棚等）	無
5	事務機器（コピー機等）	無
6	Wi-Fi	無

#### (6) 安全管理

現地業務に先立ち「安全対策ガイダンス」を確認し、渡航前に必要な事前準備を行う。外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者全員を登録する。渡航計画を発注者に提出するとともに現地作業期間中は安全管理に十分留意する。現地の治安状況については、JICA在外事務所、日本大使館等から十分な情報収集を行うとともに、現地作業時の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼および調整作業を十分に行う。同事務所と常時連絡がとれる体制とし、現地の最新の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡をとり、安全対策について了解を取るよう留意する。

### 3. プレゼンテーションの実施

本案件については、プレゼンテーションを実施しません。

#### 4. 見積書作成にかかる留意事項

本件業務を実施するのに必要な経費の見積書（内訳書を含む。）の作成に当たっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」（2022年4月）を参照してください。

（URL: <https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）

##### （1）報酬について

報酬単価（上限額）については、別添資料2「報酬単価表」の1.の「（2）国内業務が主体の場合」に記載のとおり、報酬単価を定めず、直接人件費、その他原価、一般管理費等を直接積算ください。

見積書の様式は以下のURLに掲載しています。

[https://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul\\_g/index\\_since\\_201404.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_g/index_since_201404.html)

##### （2）契約期間の分割について

第1章「3. 競争に付する事項」において、契約全体が複数の契約期間に分割されることが想定されている場合は、各期間分及び全体分の見積りをそれぞれに作成して下さい。

##### （3）上限額について

本案件における上限額は以下のとおりです。上限額を超えた見積りが提出された場合、同提案・見積りは企画競争説明書記載の条件を満たさないものとして選考対象外としますので、この金額を超える提案については、プロポーザルには含めず、別提案・別見積りとしてプロポーザル提出時に提出ください。

別提案・別見積りは技術評価・価格競争の対象外とし、契約交渉時に契約に含めるか否かを協議します。また、業務の一部が上限額を超過する場合は、以下の通りとします。

①超過分が切り出し可能な場合：超過分のみ別提案・別見積りとして提案しません。

②超過分が切り出し可能ではない場合：当該業務を上限額の範囲内の提案内容とし、別提案として当該業務の代替案も併せて提出します。

（例）

セミナー実施について、オンライン開催（上限額内）のA案と対面開催（上限超過）のB案がある場合、プロポーザルでは上限額内のA案を記載、本見積りにはA案の経費を計上、B案については、別提案においてA案の代替案であることがわかるように説明の上、別提案として記載し、B案の経費を別見積りにて提出。

#### 【上限額】

36,773千円（税抜）

なお、定額計上分（直接経費分22,700千円＋一般管理費（税抜））については上記上限額には含んでいません。定額計上分は契約締結時に契約金額に加算して契約しますので、プロポーザル提出時の見積りには含めないでください。プロポーザルの提案には指示された定額金額の範囲内での提案を記載ください。この提案はプロポーザル評価に含めます。

また、上記の金額は、下記（3）別見積としている項目を含みません。  
なお、本見積が上限額を超えた場合は失格となります。

（4）別見積について（評価対象外）

以下の費目については、見積書とは別に見積金額を提示してください。

- 1）旅費（航空賃）
- 2）旅費（その他：戦争特約保険料）
- 3）一般業務費のうち安全対策経費に分類されるもの
- 4）新型コロナウイルス感染対策に関連する経費
- 5）直接経費のうち障害のある業務従事者に係る経費に分類されるもの
- 6）**上限額を超える提案に関する経費**
- 7）**定額計上指示された業務につき、定額を超える提案をする場合の当該提案に関する経費**

上記の1）～7）の費目については、直接経費分のみならず一般管理費等も提示ください。

一般管理費等の経費率は、見積書で適用した経費率を別見積でも適用ください。

- 8）預け金に関する経費：後述（10）で説明します。

（5）定額計上について

定額計上した経費については、定額の金額のまま計上して契約をするか、プロポーザルで提案のあった業務の内容と方法に照らして過不足を協議し、受注者による見積による積算をするかを契約交渉において決定します。

定額計上した経費については、証拠書類に基づきその金額の範囲内で精算金額を確定します。

	対象とする経費	該当箇所	金額(税抜き)	金額に含まれる範囲	費用項目
1	資料等翻訳費		3,200千円	調査対象国で収集した資料の翻訳費	一般業務費
2	調査アシスタント（資料収集等）		19,500千円	調査対象国のカリキュラム、教科書、評価問題等の情報収集	一般業務費

一般管理費等の経費率は、見積書で適用した経費率を定額計上分でも適用します。

（6）見積価格について、

**各費目にて千円未満を切り捨てた合計額（税抜き）で計上してください。**

（7）旅費（航空賃）について

参考まで、JICAの標準渡航経路（キャリア）を以下のとおり提示します。なお、提示している経路（キャリア）以外を排除するものではありません。

【セネガル】

東京⇒ドバイ⇒ダカール（エミレーツ航空）

【マダガスカル】

東京⇒パリ⇒アンタナナリボ（エールフランス航空）

東京⇒アディスアベバ⇒アンタナナリボ（エチオピア航空）

【ガーナ】

東京⇒ドバイ⇒アクラ（エミレーツ航空）

【ザンビア】

東京⇒香港⇒ヨハネスブルク⇒ルサカ（キャセイパシフィック、南アフリカ航空）

東京⇒ドバイ⇒ルサカ（エミレーツ航空）

（８）業務実施上必要な機材がある場合、原則として、機材費に計上してください。競争参加者が所有する機材を使用する場合は、機材損料・借料に計上してください。

（９）外貨交換レートについて

１）JICA ウェブサイトより公示月の各国レートを使用して見積もってください。  
(URL:[https://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul\\_g/rate.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_g/rate.html))

（１０）預け金（預り金）の取扱い

有識者への謝金、渡航旅費（航空賃、日当・宿泊料等）、現地活動に必要な経費（車両借上費、通信費等）を、発注者が負担し受注者が支払い代行することを予定します。この場合、当該経費については契約金額とは別に「預け金」（受注者における預り金）として取扱い、契約金額とは別に積算を行い、契約に含めるものとします。

契約書締結に当たって、以下の金額を預り金として計上する予定ですが、**25,116千円（税込）を上限**として、提案内容を別見積として提出ください。

謝金等の単価は、各競争参加者にて設定してご提案いただくことで差し支えありません。

契約交渉時に、謝金単価を含め確認します。交渉結果により、金額が変動することがあります。また、各契約履行期間への分割方法についても、契約交渉で協議します。

経費項目	経費内訳	金額
会議出席謝金	10回程度×最大4名	560,000
原稿謝金	10枚程度×最大4名	116,000
現地渡航謝金	4カ国×1週間×最大4名	6,496,000
現地渡航費	4カ国×最大4名	17,584,000
車両借上費	4カ国×1週間	280,000
現地通信費	4カ国×最大4名	80,000
	合計	25,116,000

別紙：プロポーザル評価表

## プロポーザル評価配点表

評価項目	配点	
<b>1. コンサルタント等の法人としての経験・能力</b>	<b>(10)</b>	
(1) 類似業務の経験	6	
(2) 業務実施上のバックアップ体制等	4	
<b>2. 業務の実施方針等</b>	<b>(40)</b>	
(1) 業務実施の基本方針の的確性	16	
(2) 業務実施の方法の具体性、現実性等	18	
(3) 要員計画等の妥当性	6	
(4) その他（実施設計・施工監理体制）	—	
<b>3. 業務従事予定者の経験・能力</b>	<b>(50)</b>	
	<b>(20)</b>	
<b>(1) 業務主任者の経験・能力／業務管理グループの評価</b>	<b>業務主任者のみ</b>	<b>業務管理グループ</b>
① 業務主任者の経験・能力： <u>業務主任者／理数科教育比較分析</u>	<b>(20)</b>	<b>(9)</b>
ア) 類似業務の経験	8	3
イ) 対象国・地域での業務経験	3	1
ウ) 語学力	2	1
エ) 業務主任者等としての経験	4	2
オ) その他学位、資格等	3	2
② 副業務主任者の経験・能力： <u>副業務主任者／〇〇〇〇</u>	<b>(—)</b>	<b>(9)</b>
ア) 類似業務の経験	—	3
イ) 対象国・地域での業務経験	—	1
ウ) 語学力	—	1
エ) 業務主任者等としての経験	—	2
オ) その他学位、資格等	—	2
③ 業務管理体制、プレゼンテーション	<b>(—)</b>	<b>(2)</b>
ア) 業務主任者等によるプレゼンテーション	—	—
イ) 業務管理体制	—	2
<b>(2) 業務従事者の経験・能力：<u>算数・数学教育</u></b>	<b>(15)</b>	
ア) 類似業務の経験	8	
イ) 対象国・地域での業務経験	2	
ウ) 語学力	2	
エ) その他学位、資格等	3	
<b>(3) 業務従事者の経験・能力：<u>理科教育</u></b>	<b>(15)</b>	
ア) 類似業務の経験	8	
イ) 対象国・地域での業務経験	2	
ウ) 語学力	2	
エ) その他学位、資格等	3	